

◇一般質問

第2回議会定例会の一般質問及び答弁の概要

1 4番 小室 辰雄 議員

○〈問〉・・・「役場庁舎及びそれに類する建物内での禁煙の理由は」

- ◇ 役場庁舎及びそれに類するすべての建物において禁煙としたその理由と喫煙ルームの設置の考えはあるか。

○〈村長〉・・・「受動喫煙からの健康被害を防止」

- ◇ 健康増進法第25条には、受動喫煙の防止に関する努力義務が平成15年5月に制定されています。その内容は、学校、体育館、病院、官公庁施設、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これら施設を利用する者に受動喫煙を防止するために、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。と定められています。

この法律は、たばこを吸わない人を「受動喫煙」による健康被害から守るための法制化であり、公共施設管理者の義務として定められています。

役場では、庁舎内が禁煙になっていることから、建屋外2か所を指定し、喫煙所としています。

- ◇ 今後国の対策は、敷地内禁煙が基本となる方向で検討されていますので、喫煙ルームの設置については、今後の状況を見ながら判断して参ります。

○〈問〉・・・「中島村第5次総合振興計画の達成度は」

- ◇ 本年度は、第5次総合振興計画の前期計画終了年度にあたるが、計画された事業の到達度はどの程度か。
- ◇ 第5次総合振興計画の事業の検証、見直し等は、どのように行われているのか。

○〈村長〉・・・「事業の達成度は、8～9割程度と予想」

- ◇ この計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間の村の進むべき方向を定めているもので、前期5年、後期5年の計画となっています。現在、後期に向けて見直しを進めているところです。

前期計画の達成度は、平成28年度の実績評価がこれから行われること、平成29年度は事業進行中であるため、前期の達成度については、正確な数字は出ませんが、8～9割程度を予想としています。

「検証は、第三者機関による審議も実施」

- ◇ 総合計画の検証は、事業年度の翌年度（平成27年度分を平成28年度）に事

業評価を実施しています。評価は、各担当課で実績評価を行い、次に、各課長等で組織する「振興計画策定推進調整会議」で検証し、さらに第三者機関の「村総合開発審議会」で検証いただいています。

2 2番 小室 重克 議員

○〈問〉・・・「童里夢公園なかじまの再整備計画の考えは」

- ◇ 童里夢公園なかじまは、平成9年度にオープンし、20年が経過しました。公園内は、モニュメント広場、ウォーキングコース、わんぱく広場、バーベキュー広場など、村内外を問わず多くの方に親しまれてきました。しかし、修繕等の要望も耳にします。「よかっぺ時計の三日月は上がらないのか。外観の塗装計画は。」「池の水の浄化やガマの穂をなくす方法はないの。」「遊具の修繕は。」「トイレの塗装・洋式化は。」など、関係者のご苦勞は感じていますが、限界があると感じています。公園の再整備にあたっては、公園の検証や住民アンケートを取り、専門家の意見を入れるなど、長期整備計画の考えがあるか伺いたい。

○〈村長〉・・・「遊具施設は、点検結果に基づき改修、修繕を行う」

- ◇ 童里夢公園なかじまは、20年が経過し、施設等においては老朽化が進んでいるところも見受けられます。このようなことから、遊具施設は、専門家による点検を昨年度実施したところであり、その結果に基づき、改修及び修繕を計画的に行うよう取り組んでいるところです。また、公園内の景観整備も、平成25年度から「森林環境交付金事業」を活用し、景観整備が行われているところです。本公園は、当初計画に沿って、自然を生かした自然公園として、既存施設を維持し、来場者に親しまれる魅力ある公園づくりを進めてまいりたい。

3 6番 鈴木 新平 議員

○〈問〉・・・「ふれあいの家の宿泊利用者の状況は」

- ◇ ふれあいの家は、福祉の宿泊施設として利用されていると思うが、村内宿泊者数、村外宿泊者数、足湯についてはどのような方が利用しているのか。また、今後のさらなる利用促進についての考えも伺いたい。

○〈村長〉・・・「平成27年度の利用者は、合計で70名」

- ◇ ふれあいの家の宿泊の利用状況は、平成27年度は、村内の方が1件3名、村外の方が17件67名、合計で18件70名です。平成28年度は、村内の方2件3名、村外の方8件42名、合計11件45名の宿泊がありました。

宿泊者の主な内訳は、葬儀、法事、結婚式等の冠婚葬祭で来村された際の宿泊が多いようです。以前、入浴は、福祉センターの大浴場を利用していましたが、平成29年2月に施設内に浴槽が設置され、入浴が可能になりました。利便性の向上により、今後更なる利用増加を見込んでいます。

○〈問〉・・・「総合福祉センター「ふれあいの郷」の修繕計画は」

- ◇ 温泉施設は、浴室の鏡、浴室に出入りするドアなどに老朽が目につくようになってきたが、施設の修繕計画はあるのか。また、総合福祉センター全体として、修繕の必要はないのか伺いたい。

○〈村長〉・・・「浴槽の鏡は今年度交換予定」

- ◇ 総合福祉センターは、平成6年からの利用開始で約20年が経過していることもあり、経年劣化による損傷が見られます。また、東日本大震災による被害もあり、修繕は実施していますが、現在では老朽化も目立ってきている現状です。

ご指摘の浴室の鏡は、入浴の際の洗剤や滅菌のため使用している塩素系の殺菌材等の影響により、映りが悪い状況です。この鏡については、今年度交換を予定しています。浴室の出入り口の引き戸ですが、浴室の衛生を考慮した「つりさげ式」の構造になっているため、上下にレールのあるものに比べると痛みも多く補強修理も行ってきている。今後も利用しやすい施設とするため修繕に努めていきたい。

また、福祉センター全体としての修繕ですが、建物及び機器等について調査及び状況の把握に努め、全体的な修繕についても検討して参ります。

4 1番 椎名 康夫 議員

○〈問〉・・・「学校給食に使われる中島産の食材は」

- ◇ 子供達の成長には欠かせない学校給食ですが、その給食に使われる食材で中島の地元産が占める割合は、どの位の数字でしょうか。また、その調達方法は、どのようになっているのか伺いたい。
- ◇ 平成28年度の学校給食費の未納額はどの位あるのか。通年の未納繰越額は、いくらあるのか。その回収方法は、どのように考えているのか伺いたい。

○〈教育長〉・・・「全体では地場産約40%」

- ◇ 学校給食は、子ども達の心身の健全な育成にとってなくてはならないものであり、大きな役割を担っています。

地元産の使用状況についてお答えします。この結果は、県の依頼で平成28年11月14日から11月18日まで行った調査結果です。使用割合は、米などの穀類が80%、ジャガイモなどのでんぷん類が63%、ニンジンなどの緑黄

野菜が45%、白菜、大根、玉ねぎなどその他野菜類が82%になっており、全体で約40%が充当されています。

次に、地場産の調達方法は、「JA夢みなみ」、「なかじま産直館きらっしえ」などからです。米は、中島村産コシヒカリを使用しています。

「平成28年中の未納額は、10名で37万円」

平成28年度以前の過去5年間の未納額は、年度によって違いはありますが、未納者数は3名から8名、未納金額は、10から40万円ほどになっています。給食費は、預金口座からの振替です。振替ができなかった保護者に対しては、学校経由で「振替不能通知」を配付し、納入を促しています。それでもなお、納入がなされない保護者に対しては、電話や面談を通して納入を依頼しています。

さらに、児童手当法の改正により、平成27年10月から「児童手当の支払いを受ける前に、学校給食に充てることを申し出た場合は、徴収できるようになったこと」を活用し、全員からの徴収に努めています。